

第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画の一部改訂と

明知鉄道沿線地域公共交通計画への移行について

1. 趣旨

令和 2 年 11 月の地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、新たな視点やを取り入れ、名称を明知鉄道沿線地域公共交通計画として改訂する。

また、昨年度の「恵那市地域公共交通計画」での検討を踏まえ、MaaS 関係の内容を本計画に移すとともに、恵那市内で完結する地域路線を同計画に移し、本計画を明知鉄道と MaaS 関係の内容に集約する。

2. 主な改正内容

(1) 地域公共交通活性化再生法改正に基づく「地域公共交通計画」へ法改正に伴い、計画の位置づけを改めた。

(2) データの時点更新

可能な限りデータの時点更新を行い、課題をまとめ直した。

(3) MaaS への対応

昨年度検討した「定額制乗り放題運賃」や「交通コンシェルジュ」など、地域の交通サービスの統合を目指す施策を組み込んだ。

(4) 恵那市内の地域路線を「恵那市地域公共交通計画」に移行

当協議会での議論を明知鉄道を中心とした内容にするため、恵那市内の地域路線に関する内容を省き、「恵那市地域公共交通計画」に移行させた。

3. 改正箇所

改正箇所	主な改正点
P1-2 はじめに	<ul style="list-style-type: none"> ○本計画と関連計画との関係を示した。 ○活性化再生法改正やコロナ禍や MaaS について盛り込んだ。 ○計画年度を平成 31 年度～令和 8 年度（8 力年）に延長した。
P3-42 I～Ⅲ章	<ul style="list-style-type: none"> ○最新のデータや関連計画の内容に時点更新を行った。
P43-45 IV 地域公共交通の課題整理	<ul style="list-style-type: none"> ○時点更新をふまえ、課題を書き直した。 ○特にコロナ禍や MaaS について、書き足した。
P46 基本的な方針 目標 2	<ul style="list-style-type: none"> ○「移住定住」から「持続可能な」に変更した
P48	<ul style="list-style-type: none"> 事業 1-1-4 「駅づくり」から「結節点」に変更した。

VI—1 施策の体系	施策 3-1 昨年度の検討をふまえ、MaaS の位置づけを高めた。
P49-66 VI—2 具体的な事業 VI—3 ロードマップ	○施策の体系に合わせて事業をまとめた。 ○令和 8 年度までロードマップを伸ばした。
P68-69 VII 計画の達成状況の 評価	○指標について、令和 2 年度の途中状況を加えるとともに、一部の目標値を修正した。
P75 委員名簿	○令和 3 年度の内容に更新した。

4. 計画の策定フロー

